

令和元年9月定例会 県土整備委員会（事前）

令和元年9月13日（金）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時17分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 徳島県ふぐの処理等に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 徳島県国土強靱化地域計画（案）^{じん}の概要等について
（資料1-1, 1-2, 1-3）
- 「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の進捗状況等について
（資料2-1, 2-2）
- 「徳島県復興指針」（素案）について（資料3-1, 3-2）
- 「消費者庁新未来創造戦略本部」について（資料4）
- G20消費者政策国際会合について

折野危機管理部長

危機管理部から9月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

一般会計についてでございます。

危機管理部における9月補正予算案といたしまして、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり3,898万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で38億6,906万9,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明を御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課でございます。

防災総務費の摘要欄の①のア、国民保護訓練費では、実動訓練を実施する経費として298万円の補正をお願いしております。

3ページを御覧ください。

消防保安課でございます。

消防指導費の摘要欄①のア、消防広域化推進支援事業では、消防通信指令センターの一

本化に向けた検討を行うため、具体的なシミュレーションを実施する経費として400万円の補正をお願いしております。

4ページをお開きください。

消費者くらし政策課でございます。

運輸交通対策費の摘要欄①のア、高齢者安全運転サポート事業では、後付けの安全運転支援装置の設置を補助する経費として3,200万円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、条例案1件を提出しております。

アの徳島県ふぐの処理等に関する条例の一部改正についてでございます。

改正の理由といたしましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が施行されることに伴い、成年被後見人の人権が尊重され、成年被後見人であることを理由に不当に差別されないよう、ふぐ処理師免許について、欠格条項の適正化を図る条例改正を行うものでございます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、5点、御報告申し上げます。

まず、お手元に御配付の資料1-1を御覧ください。

徳島県国土強^{じん}靱化地域計画（案）の概要についてでございます。

資料の上段左を御覧ください。

徳島県国土強^{じん}靱化地域計画とは、大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った県土の強^{じん}靱化を推進するための計画であります。

本県では、全国に先駆け、平成27年3月に計画を策定し、ハード・ソフトの両面から県土強^{じん}靱化の推進を図ってまいりました。

今回の計画につきましては、昨年12月の国の基本計画の見直しや、平成30年7月豪雨で発生した孤立化等の新たな視点を踏まえるとともに、本年2月議会で御論議いただきました計画骨子（案）を基に、その後、学識経験者や防災関係者等から構成される徳島県国土強^{じん}靱化地域計画及び徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会において、委員の皆様から御助言を頂き、この度、案をとりまとめたものでございます。

資料の上段右側を御覧ください。

推進期間につきましては、令和4年度までの4年間とし、基本目標に①人命の保護や②重要な機能の維持など4項目を掲げております。

また、想定リスクにつきましては、南海トラフ地震や中央構造線・活断層地震、大規模な水害や土砂災害、豪雪災害、複合災害を対象とし、167項目の重要業績指標を設け、計画を推進してまいります。

資料の2段目を御覧ください。

計画策定の視点では、今回、新たに、事前復興の取組、SDGsの推進、臨時情報への対応、支援の長期途絶への対応の四つの視点を設けております。

資料の3段目を御覧ください。

県土強^{じん}靱化の推進では、左側、①すべての人命を守るから⑧社会・経済が迅速かつ強^{じん}靱に復興できる条件の整備までの八つの目標を設定しております。

資料の最下段を御覧ください。

横断的分野の推進では、新たに、右側に記載しております、人材育成分野と官民連携分野を加え、合わせて六つの分野を設定しております。

詳しくは、お手元の資料1-2、徳島県国土強靱化地域計画（案）を御参照いただければと存じます。

今後は、今議会で御論議いただきました後に、パブリックコメントを経て、年内に策定したいと考えております。

次に、資料1-3を御覧ください。

徳島県国土強靱化地域計画の実績概要についてでございます。

この度、前計画の最終年度となる、平成30年度末の実績について取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

資料の上段達成状況別取組数を御覧ください。

それぞれの取組を、達成、順調、未達成の3段階に分けており、取組数132件のうち、達成が112件、順調が2件、未達成が18件となっております。

その下に、主な取組を抜粋させていただいております。

次に、資料2-1を御覧ください。

「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況についてでございます。

この計画は、さきに御報告いたしました、徳島県国土強靱化地域計画の部門計画として位置付けられているものであります。

この度、平成30年度末の進捗状況について取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

資料上段、達成状況別取組数を御覧ください。

それぞれの取組を、達成、順調、要努力の3段階に分けております。

取組数373件のうち、達成が68件、順調が296件、要努力が9件となっております。

その下に、主な取組を抜粋させていただいております。

資料2-2を御覧ください。

「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の改定（案）についてでございます。

先ほど御説明しました、新しい国土強靱化地域計画（案）との整合を図るため、改定するもので、新規項目（案）として、南海トラフ巨大地震への新たな防災対応の推進をはじめ、4項目を追加するものでございます。

資料の2ページを御覧ください。

見直し項目（案）として「とくしま-0作戦」防災出前講座をはじめ、再掲を含む11項目について、数値目標の上方修正等を行うものであります。

今後、今議会で御論議いただきました後に計画の進捗状況や見直しについて公表し、着実な進捗を図ってまいります。

次に、資料3-1を御覧ください。

徳島県復興指針（素案）についてでございます。

1、指針策定の目的は、南海トラフ巨大地震などに被災してもそれぞれの地域において、復興に向けた体制づくりや復興ビジョンの提示、合意形成などを速やかに進め、迅速かつ円滑な復興を図ること目的としております。

次に、2、指針の概要でございます。

（1）基本理念につきましては、地方創生の視点を持った創造的事前復興の推進、自助・共助・公助の連携、地域コミュニティの維持・再生・育成の3本柱としております。

（2）特色としましては、被災後の復旧・復興手順に加え、事前復興について規定するとともに、住まいや暮らし、産業・経済などソフト対策の領域までカバーしております。

3、指針の構成につきましては、全4章から構成しており、第1章では、徳島県復興指針の目的等、第2章では、復興のプロセス、第3章では、復興へ向けた条件整備、第4章では、復興へ向けた分野別の対策をそれぞれ記載しております。

詳細につきましては、資料3-2、徳島県復興指針（素案）を御参照ください。

今後、県議会での御論議をはじめ、パブリックコメントを経て、12月定例会において、最終案を提出したいと考えております。

次に、資料4を御覧ください。

消費者庁新未来創造戦略本部についてでございます。

令和元年8月19日、宮腰消費者行政担当大臣から、来年度、消費者庁新未来創造戦略本部が本県に開設されることが発表されました。

ポイントの枠囲いを御覧ください。

3行目ですが、2020年度には、消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた、新たな恒常的な拠点として、①全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点、②消費者政策の研究拠点、③新たな国際業務の拠点とする。また、災害時のバックアップ機能を担わせるとともに、働き方改革の拠点としても位置付けるとなっております。

最後に、資料はございませんが、G20消費者政策国際会合についてでございます。

去る、9月5日、6日の日程で、徳島市内において、消費者庁と共催で開催しましたG20消費者政策国際会合につきましては、日本をはじめ、世界38の国や地域、国際機関から、御参加いただき、盛況に幕を閉じることができました。関係者の皆様には、心よりお礼申し上げます。

国際会合では、デジタル化の急速な進展に伴う消費者問題への対処やSDGsの推進など、各国共通の政策課題について議論を深めたところであります。

県といたしましては、今後、この国際会合をレガシーとして、本県の先進的な消費者行政・消費者教育の取組を一層進展させ、世界に向けて発信してまいります。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

議案についてお伺いしたいのですが、高齢者安全運転サポート事業の3,200万円の件で

す。今日の新聞で、対象が70歳以上で安全運転自主宣言を県に提出したドライバーが対象だと書かれておりますが、70歳以上の高齢者でこの宣言をしている方がどれだけいるのかについて、まずお伺いします。

勝間消費者くらし政策課長

今回9月補正で提出させていただいております、高齢者安全運転サポート事業の中身について御質問を頂いたところでございます。

このサポート事業の対象者といたしましては、70歳以上の方で安全運転自主宣言をいただいた方としておるところでございます。

安全運転自主宣言につきましては、今回の高齢者安全運転サポート事業に合わせて、高齢者の方々に自らの運転を振り返り、今後も安全に運転するための目標を定めて実行していただくためのものとして、申請の際にお願いをさせていただきたいと思っております。したがって、この宣言につきましてはこれからでございます。

山田委員

この宣言は、夜間の運転を差し控えることなどを盛り込んだものですが、これについて同意しない限りは補助の対象にはならないと受け止めていいのか、それとも弾力的に運用しながら高齢者の皆さんにそういうことを言うていくのかという点についてお伺いします。

勝間消費者くらし政策課長

安全運転自主宣言につきまして御質問を頂いたところでございます。

今回の補助対象の方をお願いをしている理由でございますが、当事業は、アクセルとブレーキの踏み間違いの装置を付けることに対して補助をするもので、高齢運転者等交通事故防止対策プロジェクトチームの中でも議論があり、装置は有効なものですが、装置を付けているからといってどんな運転をしても事故が防げるというものではございません。この装置の設置を契機として安全運転を、しっかりと高齢者のドライバーに意識していただく、そういった仕組みづくりが必要ではないかという御意見も頂いたところでございます。

それを踏まえまして、今回、高齢者安全運転サポート事業で助成を申請していただくに当たりまして、宣言を自らしていただいて、先ほど申し上げました、自分たちの運転を振り返ってチェックをしていただきたいという思いも込めまして、この自主宣言をお願いしているものでございます。

山田委員

安全運転自主宣言を促すという面がかなり大きいと思うのですが、これからいろいろ問合せ等もあると思うので、そこは弾力的な運用で、しかし啓発が進むという状況に是非ともしてほしいと思います。

あわせて、新聞に書いているのは県に登録されているカー用品店などと書かれております。これについて、どれくらいあるのかということと、どうしていくのかという点について

て具体的に教えてください。

勝間消費者くらし政策課長

今回の補助制度の仕組みですが、カー用品店などに協力をお願いしようと思っ
ているところがございます。まず、この制度につきましては、今回の9月補正で提案を
させていただいておるところでございますが、議決いただいた後に、防止装置の助成
制度について御理解、御協力を頂ける事業者に手を挙げていただいて登録し、そ
こで購入された方々に対して助成をしていく仕組み作りを構築させていただきたく
思っているところがございます。

例えば、カー用品店、車の販売店等で申請の際に、どう書いたらいいの
だろうか、そういうお問合せも当然あるかと思っておりますので、協力を
頂ける販売店の方をお願いをする仕組み作りを議決後、速やかに構築を
図ってまいりたいと思っ

山田委員

徳島県でこれをやり出すのですが、他県で同様の支援を組んでいる所がある
のかが1点。3,200万円
で600台となっているが、この事業は今年だけのものなのか。600台とい
うのは70歳代の高齢者の車からすると一部だと思
うが、その点の見通しについても御答弁ください。

勝間消費者くらし政策課長

他県の状況でございますが、市町村レベルでは既に始まっている所もあり
ます。全部は把握をしていないのですが、都道府県レベルで言いますと、東
京都、福井県が既に始まっていると聞いているところ
でございます。

また、幾つかの県では正に我々と同じように、9月補正で計上し検討され
ている県があると聞いているところ
でございます。

それから、今回計上させていただいている分につきましては600台という
目標をお願いを
しているところ
でございます。

まずは、これでスタートをさせていただきながら、県民の方々のニーズ
でありますとか、あるいはこれは起
こってはならないことなのですが、事故の状況といったことを見ま
して、今後どうしていくのか検討を進めてまいり
たいと思っ

この制度の趣旨としては、こういった装置があること自体を高齢者の方
々あるいはその御家族の方々に多く知
っていただくということが大きなポイントになっ
てこようかと思
いますので、そういった効果が発揮されるように、場合によれば、これ
についてはまた来年度の予算の中で御議論を頂ければと思っ
ているところ
でございます。

山田委員

来年度以降のことは来年度にということで、全体から見たら600台は
まだ僅かなので、是非とも重要な取組だと思
いますので、そういうこと
をお願いしたい。

この質問の最後に先ほども言
われましたが、装置を付けた
だけではなかなかということ
で、訓練や教育、普及の面、こ
ういう対応を併せてやること
が今回の補正予算を生かす上

でも重要な取組だと思いますが、その訓練や教育を各関係機関と協力をしてということになると思いますが、それについてはどうお考えですか。

勝間消費者くらし政策課長

高齢者の交通安全対策という御質問を頂いたかと思えます。

これにつきましては、今回は装置の設置だけですが、当然のことながら、例えば高齢者の安全運転講習会でありますとか、あるいは高齢者の方々が集まる会合等に寄らせていただいて、交通安全の講習等を実施しているところでございます。

そういった現在実施している交通安全の講習や、出前講座といったものと併せて高齢者の方々の事故防止、また加害者にならない対策を、県としてはしっかりと構築してまいりたいと思っているところでございます。

山田委員

非常に重要な取組だと思しますので、引き続き高齢者の事故がないように、ただ、車の急発進ということでは、全世代で若者も含めてそういう事故が起こっていると聞いています。今日は質問しませんが、そういう教育や訓練をしながら、この事業が役立ってほしいし、普及が進むようにと思えます。

議案の関係でもう1点、消防広域化推進支援事業の400万円ですが、都道府県単位での一元化指令は全国初だと言われておりますが、この事業の内容を含めて説明いただけますか。

佐藤消防保安課長

消防広域化推進支援事業の内容についての御質問を頂きました。

消防広域化推進支援事業ですが、昨年度3月末に徳島県消防広域化推進計画を改定いたしまして、その中で県内5ブロックにおいて、まずは非常備消防の解消でありますとか、連携協力など段階的な広域化を進める、それと併せまして消防通信指令センターの一本化を大きな柱に位置付けたところでございます。

これを踏まえまして、各市町村の通信指令センターについて、既にある所もあればない所もあるといった状況でございますし、実際持っている所についても更新時期がそれぞれでございます。更新を一緒にやっっていくにしましても、市町村ごとにメリット、デメリットが変わってまいりますので、そのあたりをしっかりとシミュレーションをして市町村に提示する。最終的に整備をどうやっっていくのかを決めるのは市町村ではございますが、県としてもしっかりと後押ししていくことを考えております。

もう1点、全国初ということでございますが、これについては消防自体が自治体消防、市町村消防ということもございまして、なかなか県全体で取り組むというところまでは全国で至ってないということで、今回、県がまずは率先してこれをやっっていこうと考えております。

山田委員

平成31年2月定例会事前委員会で徳島県消防広域化推進計画についての改訂案が出され

ました。そこにも示されましたが、現在、本県の通信指令センターの整備状況、整備済みが八つで未整備が五つという報告もありました。ここの現状を御報告いただけますか。

佐藤消防保安課長

現状の消防通信指令センターということでございますが、13消防本部がございまして、うち8消防本部は、何らかの通信指令センターを持っております。

美馬市消防本部と美馬西部消防組合消防本部につきましては、スケールメリットも考え、また更新時期がほぼ一緒だったということもあって共同整備をしております。ですから、実質的な通信指令センターは7消防本部ということになります。

その七つにつきましても、耐用年数が10年から12年程度ということもありまして、早くから整備している所については、更新を考えなくてはいけない一方、一番近いところでは平成28年度に整備をしている所もあるという状況です。

残る5消防本部につきましては、通信指令センター自体がかなり高額なものでありまして、また、それを整備するとなりますと、専属の人を配置する等のいろいろな課題もございまして、小さい消防本部では、具体的な通信指令センターの整備に至っていない状況で、普通に電話で受けて、無線で消防車や救急車を手配しているという現状でございます。

山田委員

本県では平成20年8月15日に徳島県消防広域化推進計画を策定して、県内一消防はこの時期から掲げられております。

しかし、その後10年以上たったわけですが、市町村の関係が薄れる、都市部と中山間地の区域の特性、沿岸部や山間部など様々な隘路^{あい}があつて、残念ながら県内一消防という状況になっていない。県内一消防がいいのかどうかの問題はありますが、今回、全国初の都道府県単位での一元化指令に今までの隘路^{あい}は影響しないのか。メリットは強調されていますが、逆にデメリットはどういう点があるのか御報告を頂きたいと思えます。

佐藤消防保安課長

通信指令センターのデメリットという御質問を頂きました。

まずは財政的な面が一つございまして、特に先ほど申しました5消防本部におきましては、今、持っていないわけですから、新たに作って住民サービスが大きく向上することはあるのですが、当然そのためにこれまで以上に持ち出しが必要になってくる。その場合には当然、人、設備の問題、それを共同整備すると当然スケールメリットによって、単独整備するよりは安くできるメリットはありますが、財政的な負担が新たに出てくる市町村があるというのが一つのデメリット。

もう一つは、地域から広域的になるほど市町村合併のときもそうでしたが、地域の隅まで目が届かなくなるという危惧がある、これは検証しにくい部分ではありますが、そういった声があるのは事実でして、本当にデメリットになるのかどうかにつきましては、しっかり市町村の話も聞きながら今後進めていきたいと思っております。

山田委員

今、デメリットを言われたのですが、通信司令センターの一本化、市町村とも既に協議もされていますが、更に協議を重ねていくことになったら、これを実現する期日はどれくらいか。現状、さっき言われたように財政的な問題も各機関にある。特に整備していない所をはじめ、整備している所でもそういう問題が出てくる可能性も考えて、連携協力がどう図れるのか、その見通しはいつ頃になるのかも含めてお伺いしたいと思います。

佐藤消防保安課長

連携協力を含めて、いつまでに進めていくのかということでございます。

全国的に見ますと、県全域でやれている所はまだないのですが、一部の地域では、本県でも美馬市と美馬西部のように一緒にやっている所がございます。

例えば、千葉県もそうでございます。そういった場合、先ほど申しましたように、持っていない所、既に持っている所については整備したものをできれば更新時期に当たれば当然それに越したことはないということもあり、整備時期を調整していくことが大きな課題になってくると思っています。

いつまでというのは、今回のメリット、デメリットを検討するシミュレーションにおいて、各市町村にどこでやればメリットがあるということ、これからお示しし、市町村などの合意を得ながら、できるだけ早い時期に進めていきたいと考えております。

山田委員

分かりました。引き続き見ていきたいと思っております。

最後に、千葉県の被害を受け、いろいろな意見が出ています。先ほど、県土強^{じん}靱化の報告もありました。ブラックアウトが問題になったときには、昨年9月定例会の付託委員会で質問したわけですが、一つの大きな鍵が、停電がいろいろな影響を与えていると聞いております。

今回の千葉県の状況、まだ全体が分からないという点があるものの、本県にとっても人ごとではない、想定外というのは、もう使えないという声をいろいろな人から聞きました。そういうことから見て、本県で千葉県のような暴風による状況が起こった場合、対応はスムーズにできるのか聞いてくれという声もありました。

県としてどのように決められているのか、まだ分からない点もあると思っておりますが、いかがでしょうか。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

台風第15号によりまして、関東一円で起こった大規模停電、この現状と徳島県での可能性ということでお聞きしております。

今回の台風の規模、現状でございますが、9月9日の7時50分がピークとされておりました。この時には、93万4,900戸の停電が発生しております。

先ほど見てまいったのですが、12時40分現在、千葉県で約19万4,800戸の停電がまだ継続中で、昨日からは大分減ってはきているのですが、まだ続くということでございます。

今回の原因につきましては、経済産業省やマスコミ報道からではございますが、暴風によりまして配電設備等が故障。千葉県では、多くの電柱が倒壊、大規模な倒木や土砂崩れ

等によって復旧に時間を要するという事です。

鉄塔も2塔が倒れておりましたが、今日の新聞でも、別ルートでその部分については回復ができたという報告もございます。

ただ、そのあと奥へ奥へと電柱が倒れている所、またそこに倒木があり入っていくこと、重機を持って行くことすらなかなか難しい現状だそうでございます。

本県の場合ですが、平成26年に徳島県西部でも雪害ということで、倒木により電柱、電線がなぎ倒されまして停電するということがございました。

その際、徳島県では四国電力と協力しまして、消防、警察、ライフライン関係者など、36機関で情報交換を行う対策連絡協議会を開催しまして、特に緊急輸送道路などを優先的に点検し、道沿いの倒れてきたら影響があるような木については、あらかじめ伐採、取り除いていくということを引き続き行っています。原因となる所は対処していっていると思っております。

もう1点、停電になった場合、この間の9月1日に防災訓練を開催させていただいた折にも、通信インフラ喪失の対応ということで、関係機関の協力を得まして応急対応の訓練等も実施しているところでございますので、もちろんこれからも不確かなところはるかとは思いますが、引き続き準備してまいりたいと思っております。

古川委員

1点だけお聞きします。今、計画の実績や進捗状況の報告があったのですが、この中で気になるのが、自主防災組織の関係。

ネットワークの推進など、そのあたりがなかなか進んでいないという現状が見受けられるのですが、自主防災組織の強化や意識を高めるということは一番大事な部分だと思います。他のいろいろな対策をしても、このあたりができていなかったら対策の効果が減っていくのではないかと思いますので、今回の徳島県国土強^{じん}靱化地域計画の視点でも、自助・共助・公助の適切な組合せとあります。県もこういう部分はしっかりと認識はされていると思いますが、自主防災組織間のネットワークの推進で15市町村ということですが、今後この取組について、県はどう力を入れていくのかお聞かせください。

谷口防災人材育成センター所長

自主防災組織の目標数値ということで御質問を頂きました。

市町村単位の自主防災組織の連絡会の結成・促進につきましては、これまで連絡会が未結成の市町村に対しまして、会議の場などを通じまして積極的に働き掛けるとともに、県において自主防災組織の連絡会議を設置してございますので、その中で情報交換や連携強化を図ってきたところでございます。

今回、数値では未達成という状況ではございますが、その要因といたしましては、高齢化等による役員の人材不足、市町村内の自主防災組織の中での調整がなかなか難しい部分があると市町村からお聞きしておるところでございます。

お話がございましたように、自主防災組織の横のネットワークと申しますのは、地域の防災力を高めていくためには非常に重要なところと私も認識してございますので、今後とも県において、未結成の市町村に対しまして、積極的に働き掛けを行ってまいりたいと

思っております。

今回15市町村ということでございますが、7月時点の数字では新たに1町が連絡会の結成ができましたので、現在、16市町村で結成済みというところでございます。

今、申し上げたように、引き続き全ての市町村で結成ができるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

岡委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、西沢議員から、発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異論ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、西沢議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員1人当たり、1日に付き答弁も含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

西沢議員

ありがとうございます。

千葉県の大停電です。どう感じますか。

非常に想定外みたいなこと感じますが、何か危機管理部としてはどういうことが大変だと思いますか。

岡委員長

小休します。（13時56分）

岡委員長

再開します。（13時56分）

西沢議員

気になるのが、非常電源であります。非常電源というのは長いことは持ちません。2日、3日とか。海部病院は、7日持ちますと言いましたが、切れたらどうするのですか。病院でも、3日ぐらいしか持たないとなると、それ以後は、病院の先生は電気がなかったら何もできません。非常電源の燃料が切れたときの計画はあるのですか。

坂東危機管理部次長

非常用電源のバックアップについての御質問と認識しております。

医療機関におきましては、一般的に自家発電を置いておきまして、そこに対しての燃料供給、一般的には72時間は備蓄していると伺っておりますが、それが切れた場合に小口燃料の給油の体制というものを取っております。

また、全国の石油連盟との間で、その医療機関の備蓄タンクの形状、給油口の形等につ

いて情報共有しております、給油の体制として取っております。

過去の災害におきましては、平成16年に上那賀病院の例がありますが、長期の停電が懸念されるということで、タンクローリーを横付けして、直接そこから給油をし、発動発電機を長期間稼働させたという例がございます。

西沢議員

道路が完全に通じるときであれば、いろいろな所から応援なり来る場合があります。

広域災害であれば、道路が駄目だとか、全体的にフォロー体制が難しいこともあります。ですから、非常電源の燃料は、近くで賄うということを考えれば、災害に遭いにくい、津波に遭いにくいようなガソリンスタンドを改めて最初から指定して、そこを押さえ込む。一般の人には、給油しないようにする、そういう措置もやって、近くから補充するという体制でなかったら、例えば、病院、災害対策本部、警察等が機能まひになってしまう。是非そういうことを考えてほしいと今回特に思いました。いかがですか。

折野危機管理部長

今回の千葉県の場合につきまして、千葉県民の大変さにまずお見舞いを申し上げたいと思います。

今回の原因を他山の石として、本県におきましても、そういうことにならないようにやってまいりたいと考えております。

具体的には、インフラ事業者との顔の見える関係、常に連絡調整ができる関係。また、南部総合県民局、西部総合県民局等でやっております倒木対策の委員会等、そういった点を通じまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

今、西沢議員からお話ございました備蓄関係、燃料関係等についても、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の後期の県内視察についてでございますが、9月定例会終了後から2月定例会までに実施することとし、日程、視察箇所等につきましては、私のほうで案をつくり、お示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします（14時01分）